

申請期間  
延長

# 令和8年度山口県地域公共交通 人材確保・DX支援事業費補助金

乗合バス・タクシー事業者を対象として、労働環境の整備  
やDXの取組に要する経費を支援します！

## 補助対象 事業者

山口県内に本社又は営業所を有している  
乗合バス事業者・タクシー事業者



## 対象事業

- (1) 誰もが働きやすい職場環境の改善に資する施設、  
設備の新設、増設、改修に要する経費  
(例：トイレ、更衣室、シャワー室、休憩室、社宅、  
寮、Wi-Fi環境整備等)
- (2) 交通DXによる業務効率化・利便性向上に資する  
取組に要する経費  
(例：運行管理システム、配車アプリ、キャッシュレス  
決済機器等の導入費・機能改善費等)  
※試行的な導入に係るリース料等も対象

## 補助額

定額（上限額：（1）4,000千円（2）3,000千円）

## 手続き

事業計画の申請

6月4日～6月19日

事業計画の採択通知

6月下旬

補助金交付申請

6月下旬

補助金交付決定

7月

事業着手（契約・着工）

事業完了・実績報告

補助金支払い



## 対象期間

令和8年4月28日(火)～令和9年2月26日(金)

※事業完了報告書の提出まで含め、上記期間中に事業を完了可能なもの

## 注意点

- 各事業者につき、「対象事業」の（１）、（２）それぞれ一つの事業計画の提出が可能です。

※例えば、一つの事業者が、労働環境整備の事業計画を2つ申請することはできません。

- **交付決定前に契約・事業着手した場合**、事業計画が採択されていても、**補助金の対象となりません**。

- **事業計画の採択にあたっては、事業計画書の記載内容をもとに、以下の点を中心に総合的に審査**します。

- ・近年の運転士不足の状況及び減便等の状況
  - ・運転士の採用に向けた今後の取組方針の内容
  - ・事業計画の内容が運転士確保につながるか
  - ・適正な支出となっているか
- 等

- **交通DXによる業務効率化・利便性向上に資する取組に要する経費については、試行的に導入するための使用料等も対象**となります。

詳細については、県HPをご覧ください。県交通政策課までお問い合わせください。

詳細はこちらから

山口県 交通政策課



お問い合わせ先：

山口県観光スポーツ文化部 交通政策課 083-933-3120